

承継新聞

日出町の西野さんアトツギ甲子園で優勝!

今年で第3回を迎える「アトツギ甲子園」。先代経営者がこれまでに培ってきた人材やノウハウ等の経営資源を活かしながら、「新たに提供できる製品やサービスは何か」、「いま起きている社会課題を解決するために貢献できることは何か」、「自分自身が熱狂できるビジネスは何か」、自問自答した先にある新規事業アイデアを、全国各地から集まった後継者が発表する舞台です。

西野文貴さん、豊後大野市(株)村ネツトワークの豊和春香さんです。

3月3日の東京での決勝大会でも堂々のプレゼンテーション。結果は、**日出町の株式会社グリーンエルの西野文貴さんが最優秀賞(中小企業庁長賞)**に輝きました。全国200名近くのエントリー者から、栄えある優勝です。おめでとうございます!

西野さんの発表テーマは『林学博士が挑む、全国初の試み、新しい里山』のカタチ。今後は楽しみで

す。写真右から田島さん、西野さん、豊和さんです。

大分県からは過去2回とも全国15人のファイナリストに残っているこのイベント。今年度も県内8名の若きアトツギが応募。そのうち4名が、西日本地方予選(2月3日福岡市)に選出。そこで大分県から3名が勝ち抜き、決勝大会に進出が決定。ファイナリスト輩出は九州では大分県だけという結果でした。その3名とは、日田市津江村田島山業(株)の田島大輔さん、日出町(株)グリーンエルの

おおいの後継者塾が昨年11月から6回シリーズで開催されました。県内各地から10名以上の後継者が最後まで参加されました。研修の中心は、「経営理念を考える」、「経営戦略を考える」、「ビジネスモデルとIT活用を考える」、「戦略と組織を考える」、「税務会計と管理会計を考える」、「発表会とまとめ」という

内容でした。来年度(今年の秋頃)も開催予定です。今回参加を逃した後継者の方は、ぜひ後継者塾の聴講をご検討ください。

参加された方々へのインタビューをまとめてみました。「後継者塾」へ参加したきっかけは?の質問に対し、主催者である大分県や当センターからの紹介、現社長からの勧めとのことでした。経営戦略や従業員の育成、資金繰りなど、経営に必要なことを専門家からしっかりと学んでみたいと参加を

決意されたようです。「経営には会計、財務の知識が重要だと知った」という方が複数おられ、「数字に強くならなくては」と改めて心に刻んだようです。「マニュアル以外のことを自ら考え実行できる従業員を育てるのも経営者の大事な仕事」、「自社の



写真右から田島さん、西野さん、豊和さんです。

後継者塾で

おおいの後継者塾が昨年11月から6回シリーズで開催されました。県内各地から10名以上の後継者が最後まで参加されました。研修の中心は、「経営理念を考える」、「経営戦略を考える」、「ビジネスモデルとIT活用を考える」、「戦略と組織を考える」、「税務会計と管理会計を考える」、「発表会とまとめ」という

大分県事業承継新聞

3月15日(水曜日)

発行所:大分県商工会連合会
大分県事業承継・引継ぎ支援センター
〒870-0026
大分市金池町3-1-64
大分県中小企業会館5F
Tel 097-585-5010
Fax 097-585-5011
https://oita-hikitsugi.go.jp

ミニ情報

法人版事業承継特例の特例措置の届出の締め切りが、残りあと2年ととなりました。
この制度は、後継者である遺族・相続人等が、経営承継円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与または相続等により取得した場合は、一定の要件をクリアすれば贈与税・相続税を贈与する制度です。贈与する対象株式は上限はありません。複雑な制度です。専門の税理士に確認をしておきましょうか。
※注意① 会社である。② 利益が蓄積して株価評価計算をして、株価が相対的に等しいこと。③ その他、後継者が引き継いだ後もしばらくは登録簿に必要となります。

OBSラジオ紹介

大分県内で活躍される税理士の皆さんの組織である税理士会。その税理士会に所属する先生方は大分県事業承継ネット

ワークのメンバーでもあり、専門家としても多くの税理士さんに登録をいただいています。当センターが実施する専門家による個別相談会や月曜相談会においても、贈与税、相続税、株価評価、個人事業の開業などが

現状と向き合い明確な目標を立て新たなことにチャレンジしていきたい」、「同世代、同じ境遇の方々を知り合うことができ更に頑張ろうという気持ちが湧いてきた」、などの感想でした。

よくある質問ですが、専門家としての見地から、事業承継に関する最も質問が多い税金問題に対するアドバイスをいただいています。その税理士会が主催する広報番組として、OBSラジオで今年の2月から3月まで6回にわたって「教えて税理士さん」というシリーズで税理士業務の広報を兼ねて放送されました。当センターからも上尾センター長が出演。事業承継に関する課題や多く寄せられる疑問点などを進行役の加藤一郎税理士とアナウンサーの財前真由美さんを交え、解説したのやり取りが放送されました。



加藤一郎税理士とアナウンサーの財前真由美さんを交え、解説したのやり取りが放送されました。

性後継者に遭遇する場面も珍しくないので、思いもよらない壁にぶつかります。例えば年収103万円の壁、これは所得税の課税ラインです。夫の扶養の範囲で税金や社会保険の影響から損のない働き方をしたい、と考える女性は後継者においても少なくありません。150万円を超えると配偶者特別控除額が減り始め201万円を超えるとゼロになり、夫の扶養手当や家族手当がなくなることもあります。扶養を外れても世帯年収が現状を上回る見込みが立てばよいのですが、厳しい経営環境下で計画

が実現する保証はなく、代表交代や役員就任までは、と承継を見送ることがあります。男性が後継者の場合、このような理由で承継を先送りすることはありません。

先日、福岡市でエリアコーディネーターの情報交換会が開催されました。九州・沖縄の8県23名がオンラインも含めて参加しましたが、女性は2名。会場では私一人でした。エリアCOは承継ニーズ掘り起こしのため支援機関と協力して事業者の事業承継に関する課題を整理し、課題に応じて支援担当に振り分けられます。事業所の未来を左



エリアCOの現場から 岩崎 美紀

最近、女性の後継者が増えたように感じます。実際、県内の女性社長比率は全国平均より高く、昨年には過去最高の9.7%に達し、全国7位。就任経緯は59%が同族承継、次いで創業者(32%)と続きます。「娘に引き継がせたい」と頼りにされる女

親族内承継事例は、中津市の『建築業タスキ』さん(日本の伝統技術を承継して創造する建築業)。津久見市の『美容室風の音』さん(美を提供し続けた母から娘への承継)。竹田市の『えとつ印刷』さん(若者目線での印刷業界に活路を見出す)。豊後高田市の『旅館梅乃屋』さん(変化を進化に変える

右する課題解決のきっかけを作る。大変やりのある仕事ですが、女性の少なさに驚きました。古くは昭和の男女雇用機会均等法に始まり、昨年の改正女性活躍推進法に至るまで、女性の就業環境を改善する法律は整備されてきました。一方で相変わらず日本の女性の働きやすさは先進国最下位といわれています。多様化する市場ニーズへの対応といった背景から、働く女性は求められています。意識や制度が女性の活躍を阻み、後継者不足に拍車をかけることのないようにと願うばかりです。

承継事例紹介

2023年版 事業承継事例集を発行しました

令和2年度から作成している事業承継事例集「事例承継物語2023」をこのほど県内10者のご協力により発行しました。



今回は、親族内承継の事例6者、第三者承継の事例3者、別枠としてアトツギ甲子園ファイナリストとなった豊後大野市大野町の杏掛陽光さんの10者です。

↓蕎麦を軸に新たな展開)。豊後大野市の『なかの屋』さん(地域のファンに愛されている酒まんじゅう、炭酸まんじゅうの味を承継)。国東市の『国見水産』さん(漁業と地域の将来のため家族総出で水産業に付加価値を付けた製品の製造販売)。第三者承継は大分市の『おきおか』さん(布団のレンタルシステム)。佐伯市の『漁村女性グループめばる』さん(ゴマだしの伝承)、杵築市の『おたの夢菜』さん(大田村唯一のガソリンスタンドの廃業危機を合同会社を設立して守る)。冊子は三冊作成し、県内商工団体、金融機関等にも配布していますが、当センターのHPでも閲覧できます。身近な事業者さんで事業承継をうまく実践できた事例を掲載していますのでご覧ください。



『事例承継物語2023』の展示風景です。

専門家による個別相談会終了

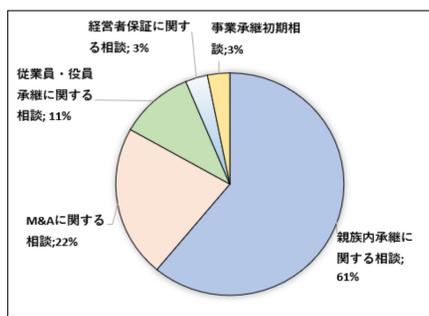
参加された方のアンケート結果

事業承継の具体的な課題を解決するために、税理士・弁護士が個別にご相談に応じる「事業承継個別相談会」を県内各地の14か所で延べ15日開催しました。合計で94事業所125名の方が相談に訪れました。

相談会に参加された方の中には、事業承継をするための具体的な相談をされる方のほかに、今後承継しておくことなどの初期対応についての相談も多かったようです。

内容としては資産に関する相談が最も多く、負債や借入(個人保証)、資金繰り、株式移動、不動産や動産に関する相談、続いて第三者承継に関する相談で、後継者不在に伴い譲渡希望、M&Aとは?、従業員承継の進め方などの相談、他には相続税や贈与税の相談や、これからの取組み(具体的な準備や手順)についての相談、廃業や清算に関する相談もありました。

アンケート「相談会へ参加したきっかけ」の問いに対して、全体の74%が商工会・商工会議所からの紹介と答えており、支援機関の地域密着度の高さが分かる



福中「継ぐモノ」セミナー

九州経済産業局などが主催する『継ぐモノ』サミットという事業承継研修会が1月20日に福岡市で開催されました。国が取りまとめた事業承継ガイドラインの座長を務めた明治大学商学部長の山本昌弘教授が「中小M&Aの推進に向けた国の事業承継支援策について」と題して講演。山本先生は大分県にも事業承継の研修会講師として数回ご来県いただき、なぜ事業承継支援が

必要なのかなどをお話しいただきました。また、当センターでも事業承継支援を実施した大分市の株式会社ヤマナミ麵芸社の吉岩拓弥社長が、第三者承継により事業を発展させてきた事例を発表しました。当日は、会場に百名、オンラインでも二百名が聴講。第三者承継(中小M&A)にスポットをあてた研修は珍しく、参加者の多くは、国の支援施策や成功事例の情報を耳にして、早期の取組みの必要性を感じていた研修会でした。

事業承継Q&A

インボイス制度

質問 消費税の免税事業者ですが、事業承継に当たり今年10月に始まるインボイス制度対応が必要でしょうか?
回答 消費税の免税事業者は、業種や取引先などによって課税事業者を選択するかどうかの判断が必要です。例でお示します。A事業者が税込千円(消費税百円)の商品を販売した場合、A事業者の消費税率をそのまま税務署に収めるのではありません。税込み千円の商品をB事業者から税込み七百七十円(消費税70円)で仕入れたとした場合、A事業者は税務署に百円の消費税から仕入れた際の70円の消費税を差し引いて(仕入控除)30円を納める計算となります。インボイス導入後は仕入先(B事業者)が『課税事業者』であれば、インボイスの記載事項として登録番号(税務署長に登録申請をします)等の必要記載事項が書かれた請求書を発行してもらい、これにより仕入控除(消費税の70円)ができます。ところがB事業者が消費税の『免税事業者』であれば、仕入控除ができないので、百円の消費税をA事業者が負担する形になります。このような事例では、取引先が課税事業者の場合A事業者は30円(百円マイナス70円)の消費税で済むところを、免税事業者と取引したため百円納めるため、70円の負担が増えます。A事業所としては、納税額が増えるのであれば取引を再考するか、B事業者にその分の価格の転嫁過負担を要求して、くる可能性も考えられます。複雑な制度であるため、専門家や支援団体等への相談を考慮してはいかがでしょうか?

新聞広告掲載

当センターの活動について、大分県民の方々に広く知っていただくという目的で、地元新聞に次のような広告を掲載しました。この1月に5回ほどお知らせすることができたおかげでこの広告掲載をご覧になった方からの問い合わせやご相談も寄せられました。



情報広場

【令和5年度税制大綱】

相続時に、贈与の持ち戻しが3年から7年に変更。相続時精算課税に、110万円の基礎控除が設けられます。いずれも令和6年からです。専門家に相談を。

【経営者保証業務見直し】

会社借入の際の保証を社長が個人保証をしている場合、後継者が引き継ぐ際に保証まで承継することが障害となります。その個人保証解除の支援をする担当部門が、来年度から新たに制度を拡充して中小企業活性化協議会で支援することとなりました。

【人事異動紹介】

当センターでは4月1日付で人事異動があります。新たに2名のサブマネージャーが誕生。平成30年から勤務していた工藤龍雄エリアコーディネーターが退職することとなりました。お疲れさまでした。

今号のオススメ本

「国税OBだけが知っている失敗しない相続」 坂田拓也著

令和2年に相続税が課税された人は12万人。そのうち約9%が相続税課税対象者で一人当たりの税額は千七百三十七万円だそうです。遺産分割で裁判になる件では五千万円以下の相続案件が78%とのこと。『争族』はお金持ちだけの世界ではなく、相続金額が少ない事例でも多く発生しています。どのような相続方法が採れないか、など事例を上げて解説されています。



編集後記

本誌一面で紹介した、アトツギ甲子園。決勝に3年連続出場した県は、九州では大分県だけです。しかもなんと大分県では初の全国優勝です。志の高いアトツギが多いということでしょうか?これを機に、大分県アトツギ・ネットワークが組織化されそうです。経営者は孤独とよく言われますが、このようなネットワークができることによって、情報の共有などメリットがたくさんあります。将来が楽しみです。大会となりました。

DVD作成しました

県内の事業承継事例をわかりやすくお知らせするために昨年から動画を制作して、センターのHPで公開しています。現在公開しているのは、臼杵市の後藤製菓、竹田市のトラベルイン吉富、大分市のヤマナミ麵芸社、九重町のベリージュファーム、別府市のクリーエイツ、日田市の本野はきも堂、別府市の明石文昭、佐伯市の漁村女性グループめばる、豊後高田市の旅館梅乃屋、大分市のシエールブル・ブレッド、国東市の国見水産の11者です。HPを見る環境がない方々からのリクエストもあり、すべての事業承継事例を収録したDVD(2枚組)を2月に制作しました。各商工団体にも配布しております。興味のある方は大分県事業承継支援センターまでご一報ください。

